

和歌山市フィルムコミッション

エキストラ登録募集要項

1 趣旨

和歌山市フィルムコミッションでは、地域の魅力を発信することを目的に、映画・テレビ番組等のロケ誘致を促進し、撮影の協力・支援業務を行っています。その一環として、制作者からのエキストラ参加要請に対応するため、群集シーン等の撮影（紙媒体でのモデル撮影含む）に協力いただけるエキストラの登録者を募集します。

2 募集対象

和歌山市でロケが行われる際に出演可能な方

3 応募方法

(1) お申込みフォーム（LOGO フォーム）より必要事項を入力

- ①登録申込者氏名（18歳未満の方は保護者名も）
- ②性別
- ③生年月日
- ④身長
- ⑤住所
- ⑥職業
- ⑦電話番号
- ⑧メールアドレス
- ⑨参加可能な曜日や時間
- ⑩自己PR（特技など）
- ⑪直近6か月以内に撮影した脱帽正面向きの全身写真

(2) 応募締め切りは、令和6年8月30日（金）まで

(3) 登録状況に応じて、随時募集する場合があります。

4 応募における注意事項等

- (1) 本手続きは「登録」であり、エキストラの参加・出演を保証するものではありません。
- (2) 18歳未満の方は、保護者の同意を得たうえ、保護者名を記入してもらってください。
- (3) 映像制作者が必要とするエキストラの要件（性別・年代・参加の曜日等）から該当者を抽出し、メールにて参加要請のご連絡をします。メール受信に制限をかけている場合は「kanko@city.wakayama.lg.jp」からのメールを受信できるよう設定の変更を行ってください。
- (4) エキストラ登録申込書に記載された内容及び写真は、必要に応じ映像制作者等に提供します。
- (5) 出演・待機時間が長時間に及ぶことや出演機会に偏りが出る可能性があります。また、撮影当日になって、制作者サイドの考えで出演が突然なくなる可能性もあります。なお、実際に撮影に至っても、撮影シーンが必ずしも放映、掲載されるとは限りません。
- (6) 交通費等の実費を含め、和歌山市フィルムコミッションからの報酬等は一切ありません。
- (7) 撮影時や行き帰りの事故等については、和歌山市フィルムコミッションは一切その責任を負いません。
- (8) 撮影現場で得た情報について、許可なくインターネットの掲示板やSNS、ブログ、ツイッター等へ書き込む等はしないでください。また、撮影風景や出演者等の写真を撮ることや、出演者にサインを求めることはできません。
- (9) エキストラとして出演していただいた作品は、公開・放送されるほか、その他の放送媒体（市報わかやま・HP等を含む）により二次利用される可能性があります。また、同様に当事務局が記録として撮影したロケ撮影風景の写真も、和歌山市フィルムコミッションの

広報の一環として当課が発行する「和歌山市ロケ地情報」や市報わかやま、HP等で使用
する場合があります。なお、その対価はお支払いできませんので、ご了承ください。

5 登録の有効期限

令和7年7月末日まで。

【問合せ先】

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市観光課 フィルムコミッション担当
電話：073-435-1234 E-Mail：kanko@city.wakayama.lg.jp